

## 第15回 社会資本整備等ワーキング・グループ 議事要旨

---

1. 開催日時：2016年10月11日（火） 13:00～15:10
2. 場 所：中央合同庁舎4号館 共用第3会議室
3. 出席委員等

高橋 進（主査）	日本総合研究所理事長
赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
鈴木 準	株式会社大和総研主席研究員（オブザーバー参加）
石井 和夫	広島県土木建築局技術企画課長
岡野 崇	七尾市総務部長
福島 外哉	七尾市総務部企画財政課長
塚林 佑司	七尾市総務部企画財政課専門員
他内閣府事務局	

---

（概要）

<テーマ：地方公共団体ヒアリング（公共施設のストック適正化・インフラ老朽化対策の推進）>

（広島県より説明後、以下のとおり意見交換）

（委員）

何点か質問をさせていただきたい。まず6ページであるが、一般会計分の全体試算額は修繕費が最低になるような形に組みかえた結果としてこうなっているという理解でよろしいか。

（広島県）

その通り。主に施設ごとに平準化を図っているが、下水道施設など、そのほか少数であるが、多額の費用を要するものは平準化が難しいので、全体的には凹凸があるが、一応、平準化を図ったものとして試算をしたものである。

（委員）

そうすると、平準化をしない生のままであれば、今50億円ぐらいとおっしゃっていたと思うが、それが右肩上がりが増えていくという、当初はそういう図になっていたということよろしいか。

(広島県)

単純に右肩上がりではないが、自律的かというと、自主的に財政の最適化を図るので、具体的にここまで長期の試算をしたものがなかった。それで老朽化に対して健全度も評価せずに、今からどうなるかわからないといった状態であるものを、特に26施設について健全度をもとに試算を行って平準化をした結果が、このような形になった。

(委員)

そうすると、ごく足元だけ見るといわゆる健全化のための実需に対して、それよりも余分に資金調達することになるという理解でよろしいか。

(広島県)

土木建築局に当てはめられている予算はあるが、その中で維持管理費用がこの計画を立てた段階で、この26施設に対しては約50億円であった。それが今後健全度を安定的に保つためには、適切な管理費が必要だろうということで試算した結果、平均的には約88億円、その後の資金の材料費の高騰などを含めると約100億円が見込まれると考えている。ただ、これは26施設に関するものである。他の35施設を含めると、当然これより大きな額が必要となる。今のところ別枠でこれらを確保する余裕が広島県にはないので、今後具体的に26施設に関して100億円相当の額をどのように確保していくかは、今後の財政当局との折衝となる。

(委員)

違う観点であるが、一番最後の課題というところで、まさに今、一番目のことについて取り組まれていると思うが、一方で複合化とか減量等というのは、今回の平準化の計画の中には含まれているのか。

(広島県) 現在のところは含まれていない。

(委員) あくまでも現施設のということか。

(広島県) その通り。

(委員)

それから、県と市町村との連携ということで、例えばシステムの共同利用とか連絡会議ということが多分連携ということだと思うが、そういうものを通じ

て連携しているという理解でよろしいか。

（広島県）

現在、広島県では、システムの連携は当然のことであるが、国においても検討が進められている共同設置のような公共団体同士が組織上の連携を図る取り組みが実施可能かどうかということは今、研究しているような状況である。

（委員）

最後に、いわゆる技術を確保して技術力の維持向上ということで、技術職員、県の職員の方にこだわっているが、例えば市町村のことも考えると、そういう技術を民間の事業者任せにすることは考えられないのか。

（広島県）

今、我々が懸念しているのは、インハウスとしての技術力の維持がインフラ施設を管理する上で、まだ特に中小の市町では顕著に見られるが、民間に委ねることによってコストがアップしてしまう。もう一つは危機管理をする上である程度の職員数がいないと、大きな台風災害などへの初期対応あるいは復旧事業などについて初動がおくれるために、県民の皆様に非常な不安を与えてしまうといったようなことを懸念していて、そういう意味合いで組織内部に技術者を一定程度確保する必要があるだろうと考えている。

（委員） 質問が3点ある。まず1点目であるが、インフラの老朽化対策については、これから非常に莫大な予算が必要になるということで、できるだけ効率的に、かつ、効果を出していくことが求められている。広島県の中で同じエリアで県と市がそれぞれ別の事業者で点検とかそういったものをお願いしているという例がどれぐらいあるのか。

2点目は、コストを下げるという意味においては、恐らく広域発注であるとか、長期発注といったやり方をやることで、かなり維持管理、点検のコストを押し下げることができるようにも思うが、このあたりの御検討をされているか。

最後3点目は、インフラ老朽化対策のB/Cは、どのぐらい考えているのかお伺いしたい。道路をつくる時とかインフラをつくる時のB/Cというのは、ストック効果も含めていろいろ議論されるが、維持管理、更新のB/Cというと、できるだけ効率的な調査で、できる限りの安全を引き出していくことになると思うが、県が今やられている事業の中でインフラ老朽化対策における調査のB/Cみたいなことをどのようにお考えなのか。

(広島県)

まずB/Cについてであるが、老朽化して健全度が落ちるときに、既存の施設は基本的には復旧・修繕するということであって、そのとき健全度5を目標にとっている。

先ほど言われた広域的な維持修繕を図るためには、当然のことながら利用度の低いところというのは優先度を下げていくので、その下がる中で必然的に淘汰が行われていくだろうと考えている。

最後の15ページの複合化・減量等を含めたサービス水準の検討と言ったが、まだ具体的な検討を実施しているわけではないが、インフラ老朽化が進むと、利用度が少ないところというのはどこまでサービス水準を確保するかということは問題となるので、そのあたりは今後の検討課題として認識している。

広域的あるいは長期的な調達であるが、そういうふうにすることによって効率化が図れることは承知しているが、一方では特に中山間地域において公共事業を担う業者が少なくなっているのので、そのように広域化あるいは長期化すると受注できる業者が限られるということから、特に災害などにおいて対応してもらえるような業者を確保することも地方の課題の1つであるので、現在のところ検討しなくてはならないとは思っているが、実際にはそういった地域の業者の育成のほう为主题となっているので、十分な取り組みになっていない。

また、市町との共同発注についても、これは今、研究中で、ある程度必要性がある、あるいは市町の支援策としてこういったことは必要と考えているので、できるだけ早い時期に実施できるように考えているところである。

(委員)

全体としては1つであるが、3つほど質問したい。私は財政を専門にしているものなので、財政的な観点から、6ページのところで、今、予算が50億しかないところ80~100億かかるということで、お金が足りないという資料だと思うが、今後どのように効率化していこうかという議論が高まると思うので、財政部局との議論の中でもこういうものをどんどん出していただいて、議論していただくことはいいと思う。

その関係で、このような形でアセットマネジメントを活用しながら修繕するとこれだけかかるということであるが、将来的に全て合わせると、今までずっと修繕せずに、急に最後でまたどっとお金がかかるようになるものと比べて、長期的にどのぐらい節約できているのかというのがマネジメントによって、だから現在50のところ80、100とか出すことによって、将来例えば何十年まで全部合わせたときに結局のところは安くなっているということであれば、財政的にも出すべきだという議論にもなると思うので、幾らぐらい節約というか、その

ような指標みたいな計算があれば教えてほしい。

2つ目は、この関係で、この表だとトンネルから海岸、港湾たくさん入っていると思うが、特にどの部分で50から100とか80に上がっているのかというのがもしわかれば教えてほしい。つまりどのものが老朽化していて、老朽化対策が先送りになっているのかというようなものがもしわかれば、港湾なのかトンネルなのか。

3番目は、先送りになっているとすれば、それはどうして先送りになっているのかという先延ばしの理由。恐らく財政課と調整された上でこれだけしか予算ないと。財政課もお金がないのでこれは先延ばしにしましょうという議論があると思うが、どの部門が特に先延ばしにされて老朽化が進んでいるのか。もちろん今お金をかけることでどの部分で節約がうまくできるのかというところの情報があれば教えていただくとともに、今、健全化のほうで将来負担比率とか老朽化比率とかそういうものも計算するようになってきているので、その兼ね合いのバランスでどちらにお金を割いていくのがいいのか。老朽化対策なのか、もう少し節約して将来負担比率に老朽化が入っていないのが問題なのであるが、そのバランスのところとも関係するので、そのあたりあれば教えてほしい。

(広島県)

何もしなかった場合に幾らになったかというのが、先ほどもお話したように、事後保全であると将来的にはとんでもないことになるだろうというところから。

(委員)

とんでもないところというのは、例えば橋だと急に使えなくなるので全面架け替えとか、もっと長寿命化できるものが短いということか。それをもう少し金銭的に計算できると、より前向きな議論というか、お金をふやせるというところであると思うのであるが、まだそこはそれほど進んでいないということか。

(広島県)

事後保全で壊れたときに直すといったときにどういうふうになるかというのは、試算をしたものはなく、従前から国土交通省などにおいても試算されたものなどを見て、このままほっておくととんでもないところになるという危機感から。

(委員)

ただ、とんでもないという言葉だけではなかなか想像が人それぞれによって違うので。そのところはわかった。

あとはどういう部門が特に押し上げているかとか、理由はあるか。

(広島県)

特に広島県においては、冒頭に申したように橋梁も多くあるし、トンネルも多くある。橋梁の老朽化が激しいので、多くは橋にかかる費用が大きなものとなっている。

(委員)

要するに橋にもっとお金をかければ節約できるのに、延ばしているというのが、橋の量自体は多いと思うが、先延ばししている割合みたいなものも橋が多いのか。

(広島県)

橋については一旦直してしまうと、また数十年もつので、健全度の悪いものから順次直していくと、割と健全度そのものは安定的に推移していく状態になる。しかし、一方では下の下水道処理の施設のように機械物であれば1品が高くなるので、それは少々前倒しあるいは後ろ送りをしたとしても平準化ができないものなので、一遍につくってしまうと、なかなか調整が難しい部分と認識している。

(委員)

2点ほどお尋ねさせていただきたい。1つは先ほど来、議論になっている県と市町との連携とか共同体制に関して、部分的には先ほどの議論で御説明いただいたわけであるが、県と市町のそれぞれの役割分担あるいは責任というものが恐らくあるのだと思う。もう少し広く、これまで連絡会議をおやりになり、相談体制をとられてきた中で、市町との連携にはどういう課題があるのか、仮にほかの県で御県と同じような取り組みをすとした場合に、どのようなことに気をつけるべきか助言があれば教えていただきたい。

それから、御説明の中でさらなる市町への支援が必要ということをおっしゃったかと思うが、それは具体的にはどういうことをお考えか。これまでと同様の情報共有であるとか、職員の派遣であるとか、先ほど共同発注の話もあったけれども、さらなる支援といった場合にどういうことをお考えになっているのか、もう少し具体的に教えてほしい。

2点目は、こういった大きなプラン、工夫されたプランをつくられていて、ロードマップも示されている。PDCAサイクルとよく言うが、つくったプランを今後どう実行してどのようにチェックをしていくのか。その進捗管理だとか点

検だとか評価だとかをシステマティックに行う体制をどのようにお考えになっているのか。第三者評価を入れるとか入れないとか、議会との関係をどうしていくだとか、その辺のPDCAサイクルの回し方についてももう少し御説明いただきたい。

(広島県)

広島県は、従前86市町あった。その中で現在23市町まで合併が進んでいる。そもそも合併の目的は、基礎自治体が自立した行政行為が行えるようということで、広島県は特に全国に先駆けて分権推進計画などを立てて実施していたが、2～3万規模以下の市町であると、技術系の職員が確保できない、あるいは育成できないといったような実態が生じている。

このため広島県の先ほどの連絡会議などにおいても、いろいろ意見交換をする中で、市町のプロパーの技術系職員の技術力が低いあるいは確保できないというようなことから、県の職員の派遣を求める声が一番多いものがある。広島県も既に幾つかの市町に対しては派遣を行っているが、これは実動部隊の派遣ではなくて、課長補佐以上のクラス、課長補佐から部長クラスぐらいの派遣になるので、現場での技術支援といった形での派遣にはなっていない。しかしながら、市町では検査ラインであるとか、現場での監督ラインといった形での派遣を求める声は多い。あるいはその部分を反対に県のほうに受託してもらえないかといったような声が多いようで、こういった声には多分、ほかの県でも派遣の充実であるとか、受託事業の拡大といったような取り組みが行われているように聞いている。

ただ、広島県においては先ほど技術者の確保というところでも言ったように、インハウスの技術者確保というのが地域のインフラマネジメントにとって必要と考えているので、一方的に派遣をふやしてしまう、県から市町への派遣をメインにしてしまう、あるいは市町からの県への受託をメインにしてしまう。こういった取り組みはかえって市町の技術力、職員を弱めてしまうということを懸念している。したがって、民間委託もそうであるが、これを推し進めると最終的には危機管理をコントロールできなくなるのではないかという考えから、できるだけ技術系の職員を確保し、技術力を高めた状態を何とかできないかというようにあがいている。

漠然であるが、そういった理念のもとで制度設計を行っているので、御理解いただければと思う。

PDCAについては、広島県の施策のマネジメント施設として、老朽化対策に限らず、重点事業についてはPDCAを年間を通して回す、あるいは数年度にわたって評価をするといった事柄があるので、まずそれに乗っかっているということ

が1つ。それから、単体で事業単位でいくと、これは3カ年の事業によって長寿命化技術などについては取り組んでいるが、その3カ年の事業期間が終わった段階で一旦レビューをして、再度、制度設計を見直す必要があれば見直していくことにしているので、その中でPDCAは回っていくと考えている。

それから、土木局の中にも戦略会議を設けているので、その中で必要に応じて進捗状況などのチェックを受けるといふふうになっている。

(委員) 追加で2、3点聞きたい。まず先ほどの6ページの試算であるが、今ある施設は26年度以降どんどん老朽化していく。ここは60年先まで見ているが、期限が来たというか老朽化して例えば60年たったものについても、予防的に保全を行うことでずっと使い続けるという前提でこれはつくられているのか。この中には更新費が入っていないわけであるが、例えば予防保全してもある時点で使えなくなることにはなると思うが、その時点で更新しなければいけないと考えると、更新費はやはり凸凹するようになると思うが、その辺はどのようになっているのかというのが1点目。

2番目にお聞きしたい点は、こういう非常に前向きな取り組みというのは、他県は同じようなことをやっておられるのかどうか。もし御存じでしたら教えていただきたい。

3番目に、これは質問というよりはコメントかもしれないが、今まで公共投資、随分ずっと減らしてきて先行きが見えない中で、地元の業者もどんどん減っていたと思うが、こうやって中長期にわたってある程度の事業量があるということがわかると、業者も先行き商売がしやすくなって人手の確保などができるようになると、民間活用の余地というのもいずれ出てくるのではないかと。機械の問題は残ると思うが、特に中小の場合は、先ほどおっしゃったように県の職員を派遣してもらわないとできないということを考えると、ある程度広域に対応できるような業者がいたほうが、むしろそちらのほうが効率的ではないのかなという気もするが、あくまでも県あるいは市町村の職員でやられるという方針が、本当にそれが一番効率的なのかどうかというのはまだよくわからない。ここはお答えいただかなくても結構。

(広島県)

この表は維持修繕費、それも全ての施設ではなく26施設だけになっている。冒頭、26施設については約50億とお話したが、広島県の維持修繕費でいくと大体100億円程度の予算持っている。それがこの割合でいくと全ての施設でいけば、それが単純計算でいけば200億円になってしまう。当然、施設の重要度が違うので、そこまでいかないと思うが、それだけのボリュームがあるものだと思う。



う。

それらをどのように確保していくかということであるが、予算措置においては維持管理費も、あるいは材料費、更新費も一応、財政の査定を受けるようになっていて、現在のところ維持修繕費を今後10年間で安定的に確保できるような、100億円レベルにまで持っていくという内容については、財政了解をある程度得ている。ただ、土木局に配分される予算総額までをふやすというところまでは確約をいただいておりますので、これらは今後の国の支援を得て、あるいはその他の制度改正、特に中山間地域において改良系ではなく維持修繕費を要望される地域の声が多くなっているのも、そういったところを県の予算の中に反映していこうと考えている。

したがって、更新費について安定的に確保しなければならない維持修繕費については、おおむねこのような形で伸ばしていこうと考えているが、更新費あるいは改良費については、その時点における必要度を査定してもらった上で、つくつかないかということになるのではないかと考えている。

他県事例であるが、恐らくこういった試算については他県でもやっているというのを聞いていますが、どこの県がすぐれた取り組みを行われているかというのには知らない。建築系の施設であると、御存じのように秦野市などが全国に先駆けてマネジメントをされているところであって、広島県でもそれをまねて、複数の市が既に取り組みを開始している。ただ、一般土木公共施設についてここまでやっているのは、市町レベルが少ないと聞いている。

地元業者であるが、ことし6月に広島県の東部地方では豪雨によって浸水被害が、幸いなことに人命に損傷はなかったが、被害が発生した。そのときに明らかになったのが業者の確保、業者に対する行政からの指示といったところが後で批判を浴びている。2年前の8.20の土砂災害においても、これもまた多くの人命を失ってしまったが、初動において行政側の対応、それから、業者の確保といったところが課題となっていた。したがって、広域的なところから確保しようとしても、即応性が劣るといったことも十分懸念されるので、中小であっても一定数の規模の業者がある程度いないと、住民の方々に安全な暮らしを営んでいただけないのではないかと考えている。

(七尾市より説明後、以下のとおり意見交換)

(委員)

3点、お伺いしたい。まず1点目はもう解決した問題ではあると思うが、旧庁舎はそもそもなぜ3階が未利用になっていたのか。その背景を教えてください。

きたい。

2点目、12ページで地域住民や議会の理解が非常に難しかったということだが、これは具体的にはどうやって乗り切ったのか。その辺は他の市町村にも参考になることではないかというのでお聞かせいただきたい。

3点目は、13ページの(3)公共施設最適化事業債の延長ということだが、これは七尾市の場合は、ここは問題ない。これはあくまでも他の市町村に向けてということで理解していいのか、それともまだ引き続き問題というか課題を持っているのか、その辺を教えてください。

(七尾市)

まず1点目の3階の未利用分については、合併して旧中島町職員の多くが旧七尾市の本庁舎へ移ったため、1階分しか利用がなかった。それでは余りにも施設の活用としてどうかということで、町のにぎわいというか、そういう中で商工会とかライオンズクラブに有償貸与という形で入っていただいて、2階分までは何とか活用したのだが、3階までには至らなかったという経緯である。

それから、2点目の住民の理解の難しさという点だが、この集約や複合化に関して、これまでに増して市民と行政の話し合いというのが持たれた。もう一つは、これからの行政運営を考える中で、昔からある向こう3軒両隣制度というものを基軸とした町単位の地域福祉ネットワーク、自主防災組織、そうしたこともしっかりやっていたらこうということで、地域づくり協議会も立ち上げるということで、この集約・複合化前からそういう動きがあり、私どもと地域の方々との接点が今まで以上に多かった。顔見知りの関係ができ、何とか合意をいただいたのかなという点がある。

もう一点、大きかったのは、行政のことがわかる方々が、中島地区の町会長さんとか民生委員、児童委員など町会なり地域の中心的な役割を担うの方々の中に徐々にふえてきており、私どもの気持ちもわかるということも大きかったのかなと思っている。

次に七尾市の計画があるのかということだが、実は大きな計画がもう一つある。どうなるか今のところ詳細はまだこれからといったところだが、今七尾市の人口は5万5,000人で、その2割の人口を占める地区において、合併前から公民館の改築というのは強い要望がある。まだ現在改築していないが、その横に大きな文化センター、収容が1,000人を超えるような文化ホールとか、400人規模の会議室とか、図書館、児童センターもその中に、いわゆる複合施設が隣にあり、そこを今、思い切って新しく公民館を建築するのは難しいので、その施設の一部を公民館機能にすることを検討している。もう一つは、400人規模の収容ができる中ホールも体育館仕様に変えてやっていこうという計画を、実は進

めており、その件もあり、継続をお願いしたいということもある。

(委員)

旧中島町の例は非常にうまくやられていて、これはなかなかほかの地域の参考になると思ったのだが、もう少し広げて見たとき、当然同じ施設にいろいろなプログラムを入れてから効率化できる。先ほどの公民館の話なんかはいいと思ったのだが、一方で私も限界集落のお手伝いなどしていると、旧中島町のこの地区でいろいろな施設を合併するという事は、逆に中学校の合併のようなことを考えたとき、先にローカルなところで最適化してしまうと、そのほかの地域の中学校の統合みたいなことをしようとしたとき、そのプログラムは入りがたいとか、そういったようなことが起きてしまうのではないかと思う。施設の合併計画あるいは横串の地域間の統合計画などをトータルで考えることはなかなか難しいと思うが、教育委員会が縦で考えている統合計画と、横のいろいろな組織にまたがった統合計画の取り合いやバランスの取り方をどのように工夫したのかということをお聞かせいただきたい。

2点目は簡単な質問で、例えばそのようにいろいろな計画を立てようとしたときに、この施設は古い、この施設は新しいといった個別の建物毎の事情があるときに、施設の建てかえが難しくなると、本来は統合してしまったほうが効率的でも、個別事業が進まないために結局外れてしまうといったようなことが起こるのではないか。個別の案件で見たときに建物が新しいからうまくいかないみたいなこともあるかと思うが、そういった際にインセンティブの出し方や、古い建物、新しい建物をまぜてやるときに、制度的なこういう支えがあるといいとか、もしそういうものがあればお聞かせいただきたい。

(七尾市)

まず1点目の教育委員会とのバランス関係も含めた御質問があった。この件については、私どもの市は結構、部署を超えた横と横のつながりがある。先ほど申し上げたように、地域づくり協議会の立ち上げの際も、ここは単に教育、民生といったような話だけでは済まないわけで、いろいろな分野、防災分野も含めてだが、部長なり担当課長と一緒に地域に出向く。そうした要請が結構あるので、そうした関係もあり結構横と横のつながりがあるかと思っている。

それと限界集落、いわゆる高齢者が人口の50%以上を占めるところであるが、うちのほうでは今250町会あるうち、29町会がいわゆる限界集落となって、率にすると大体12%ぐらいだが、あと5年もするとこれが半分以上になるということであり、ここはそうしたことも視野に入れながら、施設のあり方というもの

も当然考えていかなければならないのかなという気がしている。

それから、新しい施設を残すかどうかというところだが、ここは例えば学校の施設とか運動場なども含めてだが、企業誘致が何かできないのかなと。そうしたことも視野に入れながら進めているほか、新しい学校については、これまでも公民館として実は活用してきている。学校の統合とともに公民館に切りかえてきているという点と、少し前後するが、実は平成21年度に中学校の再編計画というものをつくらせていただいた。それは現在の9校の中学校を最終的に4校にするということであり、これも4校も来年4月までにはこの計画は達成する。これ以上のバランスというのは、この分については考えなくてもいいということになるので、あとは小学校の問題。統合していくことも必要なのかなという気がしている。子供さんのためにということでも思っており、保育園のほうも合併時は公立で19園の保育園があったが、今7園で、この12年間で12園の統合を進めてきている。統合をせざるを得ないようないろいろな事情も、どうしても人口減少に歯止めがかからない、少子高齢化がというところもあるので、積極的にという言葉は少し適切ではないが、進めていく必要があるということでこれまでも取り組んできている。

(委員)

そうすると事業ありきでこの事業を進めたわけではなく、縦型の統合と横型の統合と両方考えながら進めた結果として、ここがあるという理解でいいのか。

(七尾市) そのようにお考えいただければと思う。

(委員)

では2点ほど聞かせていただきたい。先ほどの議論ともかかわるが、今度中学校を入れられて、旧庁舎をいろいろ利用していくというのはすばらしいことだと思うのが、先ほど4校にされるという中で、この中学校はもともと残す予定がなかったものを残すことになったという理解でよいか。今後この中学校はいいが、ここも人口がどんどん減っていったときに、これでもずっと永続的にこの状態を考えられるのか、また何十年か後にはそこも変えていくのか。それが1つです。

もう一つは、13ページのところにもかかわると思うのですが、いろいろな国の制約とか、今だと最適化事業債が使えるということで、これが加速する理由にはなっていると思うが、逆に言うと事業債の制度の効果がどのくらいあるのかというところの関係で少しお聞きしたいのが、事業債を使うことで50%のコストは節約できるということだが、実際、効果はどのくらいあると見

ているのか。もしこの事業債がなかったとしたらとか、もう少し20%ぐらいしかなかったとしたら集約はできなかったのか。

実際これは地域の中での話なので、例えば全額負担するとしてもそれ以上の効果が上がると見れば実行はできたはずなので、そのあたりがこの制度のよしあしで、要らなかったら多分言わないと思うのだが、そのあたりの状況を教えていただきたい。あとは13ページにある納付条件の緩和とか解体費がどのぐらい実際のところ、要望されているので価値があるということだと思うのだが、実際のところどのぐらいの効果を持つのかということをもし何かお感じのところがあれば教えていただきたい。

(七尾市)

中島中学校の学校の統合の件だが、お手元の資料の6ページをごらんいただきたい。ここに赤く中島地区と、もう一つ下のほうに田鶴浜地区ということで、これは合併前の旧行政区域になる。そして能登島地区というのも旧行政区域になる。

今回の他の中学校というのは、中島中学校とその下にある田鶴浜地区の中学校それぞれ1校ずつあった。この2つを新たに1つに建てかえていくということと、旧七尾で同じように老朽化した2つの中学校を1つに統合して、新築していくという流れが残った。これまでも3校は統合してきているので、この中島地区と田鶴浜地区はどこに建設するかというところで少し問題であり、結果として旧七尾の2校に田鶴浜地区の中学校が合体する形で3校を1つにまとめたということで、来年4月に開校する。残った中島地区は新しく建てかえてほしいという強い要望ももちろんあったわけだが、費用問題やら生徒数の将来の数を見ると明らかに新築には至らないだろうということで、代案を出し、旧庁舎に入ってもらおうということで合意を得たというものである。

事業債の関係だが、これは起債の充当率が90%であり、後年に元利償還金の50%が交付税措置される。これは私どもとすれば本当に大きなということで、それがあってによって中島中学校なり図書館なり公民館なりをまとめてやるということで動いた経緯はある。

解体費については、中規模の学校ですと大体1億ぐらいは最低かかると私どもは踏んでいる。大きな学校になりますとそれ以上になるが、それを資金手当債のみでいくと財政的にきついものが、正直言ってあり、そこはできればそういう形で何らかの資金手当をしていただき、後年にわたってしっかりとした対応ができると、私どもとすれば本当にいい。何よりもうちのほうは財政的にも決して豊かではないので、5年後、10年先を、試算しながらできるだけ将来負担をなくす形で進めていかないと、最終的には市民福祉の向上にもつながらな

いので、そうした気持ちでやらせていただいていることから、資金手当があればということである。

(委員)

2点、質問をさせていただければと思う。1点目は感覚的な質問で恐縮だが、先ほど主査から住民の理解をどうやって得たのかという質問に対し、face to faceの対応をされたとか、町会長さんの存在が大きかったとか、それぞれの地域のリーダー、つまり広く住民一般というよりは、各地域のリーダーの方々のコミュニケーションが重要であるという御示唆をいただいたと思う。その場合、それはその方々にこのままではまずいので何とかしないとけないという問題意識がそもそもおありになってのことなのか、それとも市から説得されたということなのか。つまり各論反対だった方々は、実際に計画ができ上がってからは、この計画に対してどういう評価をされているのか。もともとベースにこのままではまずいというお考えがあったのでうまくいったのか、それとも財政が厳しい市の説得に応じざるを得なかったのが実情なのか、その辺をもう少し教えていただければと思う。

2点目は、人口が非常に減っているという御説明が多かったが、御市の中には観光資源が結構あるというお話や、中島文化センターの利用者数がふえているというお話もあった。つまり、定住人口だけではなく、これからは交流人口が重要であり、観光客がどのぐらい入ってくるとか、中島地区にある施設は、当然、中島地区以外の方も利用されると思うので、そういう市の中での人の動きがどうなるだとか、ストックとしての人口だけではなく人の移動や交流についてはこういう計画に反映されているのか。あるいは議論をされるときにどの程度考慮されているのか教えていただきたい。

(七尾市)

まず1点目だが、実は合併直後にもものすごく財政的に厳しいということで、首長、副市長、教育長などの給料のカット、それから、職員のほうも定期昇給の延伸、管理職については手当のカットとか、3年ないし5年続けてきています。一番大きいのは人件費であろうということで、これまで平成17年に第1次の定員適正計画を進める中で、現在までに320名強の職員を純減してきている。人口的に職員の割合が高いと思うのだが、そこは地域の皆様方に絶えず説明もしてきている。

それと厳しさがあるということで、実はいろいろな町の補助金も一律カットした時代もあり、そうしたことから市民の皆様には市の財政の厳しさというのはある程度理解されてきているのかなという点がある。実際に今の集約化・複

合化を図るときにも、それが少し理解していただいているものということで進めてきている。

交流人口の拡大、ここはしっかり取り組みをさせていただいている。例えば和倉温泉のスポーツ合宿などを利用される場合には、高校生以上で1泊宿泊されますと1,000円の助成、中学生以下であれば500円の助成という形で、スポーツ合宿などに力を入れながら進めてきている経緯がある。

移住・定住の関係だが、平成26年度から少し移住の関係の補助金の見直しもさせていただき、25年4月から本年7月までの間で県内、市外合わせて今109世帯276人の方の移住につなげている。それから、どうしても社会動態で出ていく可能性があるため、市民の方々に待ったをかける。住宅を建てるときには市内で建ててほしいということの助成も取り組んでおり、これも最高額で200万の助成をすることによって、平成25年4月からことし7月までで300世帯1,049人の方がとどまっていたと認識している。もともと七尾市にこの制度がなくても新しく家を建てたのかもしれないが、そうした取り組みを進める中で移住・定住としては3年と半年ほどでトータル的には409世帯1,325人の方々の効果はあった。七尾市にとどまっていた、来ていただいたという効果はあるのかなと思っている。

(委員)

追加で2点お願いしたい。まず1点目は、先ほど地域づくり協議会のお話があったが、この協議会の機能というか、どのように動いているのか、その辺をもう少し教えていただきたいということと、2点目が石川県内、他市の動きはどうか。他市も似たようなことで今、積極的に動いているのか。もしその辺の情報があればお聞かせいただきたい。

(七尾市)

地域づくり協議会だが、これは町会長、地区社会福祉協議会、それから民生委員、児童委員、公民館の方々等が集まって、組織的には地域づくり協議会ということで地区のそうしたいろいろな諸行事、とりわけまず第一番目には自主防災組織、それから、先ほど言いましたいわゆる核家族化が進行しており、ひとり暮らし世帯とか老夫婦世帯が本当に多くなってきているので、それを見守るようなネットワークづくりとか、そういうことを中心にまずは見ていただくということで、そうした方が集まっていただく組織として動いていることになる。

県内は記憶が確かかどうかかわからないが、5つの市町で、そして今年度中にはおおむね全市町が策定すると聞いている。

(委員)

ただ、総合施設等管理計画は当然つくられると思うが、御市のようにどこまで踏み込んでつくられるかというのは、また別問題ではないかと思っている。ほかの市も七尾市みたいにかなり踏み込んで、非常に印象的なのは将来を見据えて、5ページですか、ここにあるようにこれだけの現状認識に基づいて2割削減というはっきりした目標を立てて、結果として個別対策に向かっていると思うのだが、そのようなお取り組みはほかの市もされていると理解していいか。

(七尾市) そこまでは承知していない。

(委員)

先ほどお答えいただいた件で、スポーツ合宿であるとか、移住・定住あるいは住宅建築へ補助を行っているという御説明だったが、公共施設の維持あるいはインフラの維持・整備に関しては、人が観光で入ってくるとか、あるいは移住・定住を促進するとかといったことは明示的には考慮されていないというお答えと理解してよいか。

(七尾市)

今、直接は公共施設の管理計画の対象の施設は利用していないが、ほかの健康増進施設を活用いたして合宿に来られた方、また、市内にパークゴルフ、マレットゴルフの会場がある。そこに来られた方がその健康増進施設を利用することによって、よりよく七尾を知っていただく。合宿の場合、大学生が結構いることから、多い人であれば4年間続けて来ます。その中でいろいろなアンケートをとり、移住・定住につながる方法がないかというのを施策として取り組んでいる。

(委員)

やはり聞いていると集約化と複合化で、集約化はどちらかというところだと教育施設だったら教育施設、公民館だったら公民館というふうに縦の組織が強力に集約を進めていく印象で、複合化というのはそれをまたがってやるということだとすると、縦が余り強過ぎると、複合化がうまくいかないのではないかと思った。七尾市さんは割と風通しがいいというお答えだったのだが、具体的にどうやっているのかというのがわからない。5ページ目の数値をちゃんと出して、こういう目標値があるから縦でちゃんと考えてくださいよというやり方なのか、それとも縦である程度計画が上がってきた段階で、横串の複合化という



ふうに持っていつているのか。どういうやり方でここまでうまくやられているのかわからなかったの、もし追加があれば。

(七尾市)

基本的には今おっしゃられた縦軸があると思う。そこに関係部局が入れられるものを協議いたしまして、地域住民の理解を得るような形で複合化を進めている。当然、縦軸が基本であるので、複合化に当たってかなりハードルが出てくることもあり、全て計画どおりには進んでいないのが現状である。

<テーマ：関係省庁ヒアリング(国庫支出金のパフォーマンス指標の設定)>

(国土交通省、農林水産省より説明後、以下のとおり意見交換)

(委員)

まず国交省から。指標の設定案ということで不燃領域率の向上というところがあるが、施策そのものは総合的な施策だと思うが、それが不燃領域率という1つの指標を見れば、総合的な取り組みの評価がわかるという理解でよいか。いろいろな施策があるが、例えば道を広くするとか、そういう全部の施策がここに反映されるという理解でよいか。

2つ目に、先ほど例えば40%に近いところに重点的というお話があったが、危険度からいうと非常に不燃化率が低いところはより危険である。ここに対してはどういう施策、例えば別の体系の施策があるのかどうか。その2点をお伺いしたい。

それから、農水省について、私の理解が合っているかわからないが、補助対象が基本的には施設整備ということで箱になっていると思うが、そうだとすると成果目標というのは例えば箱ができた後どうなっているか。できるまでとできた後で劇的に変わってしまうと思うが、その辺、成果目標の設定と箱づくりの進捗というのはどのように関連しているのか。私の理解が間違っているのかもしれないが、そういうことなのか。それとも例えば補助対象が箱だけではなくて、要するに収益力を強めるとか、物流力を強めるためのソフト的なところにも金が出て、そういうところも含めた評価になっているのか。その辺がよくわからなかったの、もう一度御説明をいただきたい。

(委員)

何点か、まず国土交通省のほうだが、内容は非常にわかりやすかったのによ

かったと思う。事業のコストを見積もる際に、事業の内容がわかっているならば、これぐらいコストがかかるということがわかるが、現実には木造が7割以上だというときに、当然トレードオフとして避難計画をちゃんと立てれば避難ができるだろう。避難計画のコストはしかも一見安い。こういう際にどういった指導というかアドバイスというか、事業のいろいろなシナリオがある中で、こういうことをやるほうがB/C上はいいというようなところの指導を行われているのかというのがわからなかった。逆に言えば自治体に任せているのはいいのだけれども、本当に防災という意味で、対費用効果が高い形の事業が果たして実施されているのかということ、指導の仕方についてお聞かせいただきたい。

農水省のほうについては、これは委員が言われたように箱というか農地そのものとか、農業の産品のチェックをちゃんとするとか、いろいろなやり方で確かに強い農業の対策を打てるのだろうなと思う反面、農産物は市場に乗かって価値が出てくるものであるから、そうすると市場に向けて価値が出せる農地と出せない農地というのが強い農業という意味ではあるのではないか。そうだとすると、各県さんが裁量でやれているというフロー図があるが、一方で本当にその中でどういうところに予算をつけて、どういうところに予算をつけないというときに、ネットワークにつながっているところは投資すれば効果があるのだけれども、そうでないところは対策の強い農業といっても、対策の仕方を少し違う形であるとか、重点化するという意味では、本当に必要なのかという議論もあろうかと思う。ネットワークの中で、市場に対して強い農業の予算の割り当て方についてメリハリをつけた分配ができているのか。あるいはそういうことを評価するための仕組みを県がお持ちなのかということをお聞かせいただきたい。

(委員)

両省庁にお聞きしたいのだが、まず国土交通省の5ページの配分に当たってのメリ張りについてというところが十分理解できていないのだが、事業効果の発現が期待できる事業の場合、配分に当たって一定配慮するというのは、これは多く配分するという意味なのか。あとは時間軸のところは成功報酬みたいな後で成功したところに渡すみたいな感じになっているのか、そのあたりについて教えていただきたい。

農水省のほうも配分に関して事前の段階で渡すのか、ある程度見えてきたところで渡すのかタイミングを教えていただきたい。

(委員)

国交省の密集市街地総合防災事業について一点確認だが、これまではパフォ

パフォーマンス指標的なものはなかったのかどうか。現在でも防災計画図作成マニュアルに一定の記載を求めていると資料2-1に書いてあるが、そのチェックを含めてパフォーマンス指標的な回し方はこれまで全くなかったのかどうかを教えてください。それから、協議会の設置が要件ということだが、協議会は今のぐらいあって、あるいは協議会をつくることを促す措置をとられているのかどうか。あるいは例えば協議会をつくるということをパフォーマンス指標として考慮することができないかについて、御意見を伺いたい。

農水省の強い農業づくり交付金に関して、平均達成度合が80%未満の場合は減額しているという御説明だったが、これまでに減額されたケースはどれぐらいの割合であるのか。それから、この予算の総額自体の推移がどのような姿になっているか、数年分、もしわかれば教えていただきたい。

(国交省)

不燃領域率が全部の指標かというご質問であったが、御指摘のとおり、これで全部ではない。そのほかに避難困難性を5段階評価する指標とか、国交省からも示しているし、当然のことながら道路整備率もある。

例えば住民の方にわかりやすくお知らせするのであれば、例えば東京都のように延焼危険性の5段階評価みたいな形でハザードマップが公表されているが、そういったようなことで効果を見せていただくというのもあるかと考えている。それは総合指標であるので、そういう方法も1つかと考えている。

2点目であるが、40%以下、これは私が言葉足らずで申しわけなかったが、低いものを対象とするケースもあるし、先ほど申したように道路の整備率が悪いとか、その辺は総合的に考慮するような手法を考えたいと思っている。

コスト、避難のほうที่安いというのは御指摘のとおりであり、実は平成23年度以前は延焼危険性だけをもって事業を推進していたわけであるが、平成23年の時点で避難困難性、これは道路の幅員とか、あるいは沿道の建物の耐震化率、そうしたものを考慮して、より安全に避難地まで避難できるかという指標を開発したところ。23年に自治体に対してそういう観点も考えて密集市街地整備を進めるようにということで、そこから避難安全性をスタートしている。

また、避難は道路だけではなく、例えば板橋区で言われているのは庭先というか、いわば個人の住宅だろうが庭だろうが避難はどこでもできるので、そこを災害時は通させてもらうという避難経路協定というものがあるが、そうした取り組みをあわせて行うことを私どもからアナウンスしており、そういったことを総合的にやっていただくように考えている。

配分について、こちらはどちらかというが多目というイメージで書いている。最終年度とか効果の発現が大きいところに対して、より手厚いというふうな。

(委員) 事後的にということか。

(国交省)

事後ではなくて補助金でございますので、事業をやるときにあらかじめ交付決定するので、それから道路整備が行われるなど、共同化が行われるので、そういう意味では事前になると考えている。

(委員) 事前に期待が大きいところということか。

(国交省)

そうである。パフォーマンス指標については全くなかったかというご質問があったが、社会資本整備交付金のほうでは既に同様の密集事業をやっていて、こちらは協議会などの要件はないが、パフォーマンス指標はあるので、そういったものを参考に補助金でも導入していただくのかなと考えているところ。

協議会について、当事業を現在22地区でやっていて、全て協議会が設置されている。

(農水省)

まず主査から御質問があった、強い農業づくり交付金がハードだけなのかということだが、ハードだけであり、ソフトはない。稲麦の乾燥調製施設とか、果物、野菜の集出荷施設とか、あるいは農産物の加工施設、こういった個人ではなくて共同利用をする施設に対して2分の1の助成をしているというのがこの事業である。

事業の前後でもってどのような評価をしているか、これは予算配分のめり張りであるとか、ほかの委員の先生からもあった配分の仕方にもかかわってくるところであるが、事前にいわゆる生産コストをこの施設をつくることによってどのくらい低減できるのかとか、あるいは労働時間をどのくらい削減できるのかとか、あるいは販売額をどれだけふやすことができるのかというのを事業実施前に立ててもらう。成果目標と呼んでいる。予算の配分に当たっては、事前に事業実施主体で立てていただいた成果目標についてポイント化をする。例えば生産コストの削減であれば10%を削減するのであれば10ポイントとか、5%であれば5ポイントとか、あるいは販売額を10%伸ばしますということであれば10ポイントという形で、目標が高ければ高いほど高いポイントを与える。

予算の範囲の中でポイントの高い順に機械的に選んでいく。これは国のいわゆる直接補助事業ではなく、基本的には都道府県向けの交付金であるので、ポ

イントの高い順に選んでいき、選んだ合計額を県のほうに配分する。実際に配分されたお金でもって、それをどう使うかというのは県の裁量となるが、私も事前にそうやって上げてきた地区についてポイントを合算して配分しているので、基本的には、事前に県のほうで考えていた地区に配分されるということに実態としてはなっているということになる。

ただ、単にポイントが高ければ採択されるということとモラルハザードを招くので、それで冒頭に説明したように事業完了後、例えば事前に立てた成果目標が8割いっていない場合にはペナルティーということで、翌年から県に対する配分額を減額する。それは達成度に応じて減額するというやり方でもってモラルハザードを防いでいる。そういう仕組みをとっている。

それから、委員から実際に80%未満のところはどれだけあるかという質問があったが、これは実はいわゆる事業地区でやっているのではなくて、県に対するペナルティーとしてやっているので、例えば〇〇県で10地区事業を実施したとすると、その10地区の平均達成度合いを平均して、県として8割を切っていれば、その県に対する翌年度の交付額を減額するという措置をとっており、今、数県でもってこの減額措置の対象になっている県があると認識している。今、正確な数字をお持ちしていない。

あと、予算額の推移については、ほぼ200億円前後でずっと来ている。

(委員)

今の事業のイメージだが、例えばある県が応募する場合に1カ所だけではなくて複数の案件について応募してきて、例えばそれぞれの建物についてはいつまでに完成します、それから、事業計画については何年までの間にこういう目標を達成しますということを事前に出してきて、建物ができてから実際にその計画期間に、そのとおりに例えば売り上げなら売り上げが推移しているかどうかをチェックされるというイメージか。

(農水省) そういうイメージである。